

ピアホームだより

2016. 7. 10

障害者の居住はどうなってる？

6月7日、都障害者施策推進部居住支援課のグループホーム説明会に参加して来ました。

都は、東京都障害者計画 第4期障害福祉計画(平成27年度～29年度)を立てており、第3節で障害者・障害児地域生活支援3カ年プランが述べられています。それによると、平成29年度までに、グループホーム、日中活動の場、短期入所について、6、700人分の定員を新たに確保する目標を立てています。

これまでの実績をみると、グループホームについては順調に伸びてきていますが、短期入所が進んでいなとのことでした。

このほか、入所定員数が目標定員数(7344人)を超えないように努めつつ、未設置地域において、地域生活への移行を積極的に支援する機能等を強化した「地域生活支援型入所施設」の整備を引き続き推進して行くとしています。

公益社団法人東京共同住宅協会の「障害者グループホーム普及に向けてのガイドブック」を受け取って来ました。その資料の中に障害者の実態調査が掲載されていたので、それを参考にして、障害者(特に精神障害者)の居住実態を考えてみます。

1 東京都の障害者数

2014年3月現在で、身体障害者48万、知的障害者7.8万、精神障害者8万の人が手帳の交付を受けています。近年、身体障害者の方はほぼ横ばい、知的障害者は漸増、精神障害者は急増しています。これは、精神障害者に対する福祉の取り組みが進んできたことを物語っているように思います。

2 居住実態

障害者がどのような住まいをしているかを調査した結果が出ています。持家・マンション・公的賃貸・民間賃貸・グループホーム・ケアホームなどに分類し調査したものです。

身体障害者、知的障害者の方は、グループホーム・ケアホームに住まいの方が、同じような比率で10パーセント近くいるのが特徴です。精神障害者の方は賃貸比率が高く、わずかな方がグループホームに住んでいます。

一緒に住んでいる方に大きな特徴が現れています。身体障害者は配偶者5割、子供が3割、1人暮らしが2割、知的障害者は親と同居が8割近い、精神障害者は1人暮らしが4割近く、親と同居3割強、配偶者2割です。

3 将来どこで暮らしたいか？

身体障害者は家族と6割、知的障害者はグループホーム・ケアホーム15%、施設入所15%、精神障害者は家族から独立2割、グループホーム・ケアホームは5～6%。精神障害者はグループホームの歴史も浅いことが影響していると思われます。共通の課題として地域居住の場の整備が望まれるところです。

消防訓練実施

消防法が変わり、我がグループホームも、自動火災報知機設置の対象となり、同時に志村消防署が消防訓練実施に来ました。消火器の使い方を再確認したり、施設の様子をお話しましたが、なにはともあれ、火災が起きた時は、まず逃げることを徹底して下さい—とのことでした。皆さん肝に銘じましょう！

今月の予定

<7月6日>Fさんのカンファ